

自転車等駐車場定期使用許可申請書

年 月 日

指定管理者 様

住 所	市 町 村
ふりがな 氏 名	
電 話	() -
学校・ 勤務先	(年 組)
年 齢	

自転車駐車場を使用したいので、次のとおり申請します。

自転車等駐車場名	水戸市（ ）自転車等駐車場							
申込区分	学生・一般							
使用期間	令和 年 月 日	から	令和 年 月 日	まで				
使用目的	通学・通勤・その他（ ）							
自 転 車 等	車種	普通自転車・原動機付自転車・小型自動二輪車						
	車体の色	シルバー・（ ）						
	車体番号							
防犯登録番号 (必ず記入)								
※ 指定位置								
※ 領収書番号		※ 金額						

※は、係員が記入します。

自転車駐車場を使用するにあたり、必ず施錠します。 ※同意欄に✓を記入		同意欄

水戸市自転車等駐車場の新規定期使用申込みのご案内

～自転車等駐車場をご利用ください～

水戸駅周辺、赤塚駅周辺は自転車等放置禁止区域です。区域内の自転車等の放置は即時撤去の対象となります。
撤去された自転車を引き取る際には、保管手数料(2,000円)がかかりますので、自転車等駐車場を利用しましょう。

水戸市自転車等駐車場を4月から新規で定期使用するための申し込み方法は、以下のとおりです。

受付時間	令和8年3月1日(日)から受付を開始します。																	
持ち物	① 定期使用料金 ② 学生証(未発効の場合は合格通知など) ※自転車を事前にお持ちいただく必要はありません。 持ち込みは使用開始日以降にお願いいたします。	定期使用料金(学生)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>自転車</th><th>原付</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1か月</td><td>1,400円</td><td>2,100円</td></tr> <tr> <td>3か月</td><td>3,500円</td><td>5,250円</td></tr> <tr> <td>6か月</td><td>7,000円</td><td>10,500円</td></tr> <tr> <td>1年</td><td>14,000円</td><td>21,000円</td></tr> </tbody> </table>		自転車	原付	1か月	1,400円	2,100円	3か月	3,500円	5,250円	6か月	7,000円	10,500円	1年	14,000円	21,000円
	自転車	原付																
1か月	1,400円	2,100円																
3か月	3,500円	5,250円																
6か月	7,000円	10,500円																
1年	14,000円	21,000円																
申込方法	<ul style="list-style-type: none"> 受付は、各自転車等駐車場で行っております。 申請書(裏面)に必要事項を記入し、各管理事務所窓口へお持ち下さい。 受付時に、使用料と学生証や合格通知など、学校へ通学することを示すものをお持ち下さい。 ※3月から4月初旬の申請は混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越し下さい。 (例年水戸市の自転車等駐車場では、全ての希望者が利用可能な状態となっております。) 契約期間が年度をまたぐ申請も可能です。 																	
注意事項	① 自転車等駐車場使用時には、必ず防犯登録を行って下さい。 ② タイヤサイズ27インチ以下・タイヤのサイズ幅5センチ以内の自転車をご使用下さい。 ③ 盗難防止のため『2重ロック施錠』をお願いいたします。 <small>また、自転車のお取り扱い間違えのないようお気を付け下さい。 (盗難につきましては、一切の責任を負いません)</small> ④ 私物(合羽・手袋・ヘルメット等)については、自転車(カゴ等)に保管下さい。 床等に放置してある場合は、撤去させていただきますので予めご了承下さい。																	
連絡先	水戸駅北口地下自転車等駐車場 (所在地:宮町1-246 TEL:029-228-3220) 水戸駅南口東棟自転車等駐車場 (所在地:桜川1-2-2 TEL:029-224-5140) 赤塚駅北口自転車等駐車場 (所在地:赤塚1-360-12 TEL:029-255-4108) 赤塚駅南口自転車等駐車場 (所在地:河和田1-17 TEL:029-252-8381)																	

《赤塚駅北口・南口自転車等駐車場の駐車方法は、エリア指定方式です》

エリア指定方式とは…

定期使用契約者複数名につき、駐車エリア1区画(例:20人でラック18台分)を指定。
指定されたエリア内の、空いているラックへ自由に駐車していただけます。



- ◎ 水戸駅北口および水戸駅南口自転車等駐車場の駐車方法は、ラック指定方式(契約者1人ラック1台)です。
- ◎ ご不明点な点がありましたら、各自転車等駐車場の管理員へお気軽にお尋ねください。

令和元年6月、茨城県交通安全条例が改正され、自転車を利用する場合、自転車損害賠償責任保険等への加入に努めなければならないと定められました。様々な自転車事故に備えるために自転車保険に加入しましょう。

※申込受付は、混雑が予想されます。出来る限り1名様にて、釣銭の無いようご準備のうえお越し願います。

👉 ホームページでも案内をご確認いただけます

